平成２４年（フ）第１４５３号
横浜市神奈川区菅田町1602番地　サンモール富士塚１―504号
債務者　中尾　直子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
5　免責審尋期日　平成24年９月７日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７９１号
大阪府東大阪市花園東町１丁目12番24号
債務者　御前　亜紀
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
5　免責審尋期日　平成24年９月14日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２３年（フ）第２９号
新潟県佐渡市下川茂584番地
破産者　簱鉾　舞
1　決定年月日　平成24年７月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

破産手続終結

平成２２年（フ）第４５５号
大分市大字田尻960番地の148
破産者　有限会社豊和設備
1　決定年月日　平成24年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第５５０号
仙台市宮城野区榴岡３丁目10番18号
破産者　川田建設株式会社
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第３６９号
千葉県習志野市袖ヶ浦３丁目４番３―502号、開始決定時の住所千葉県印旛郡酒々井町東酒々井３丁目３番300
破産者　金井　幸一
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第１１号
千葉県長生郡長生村本郷5380番地32
破産者　磯野　廣美
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第３１０２号
東京都港区新橋３丁目16番12号
破産者　海外旅行開発株式会社
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１０３号
東京都台東区蔵前３丁目13―12―1001
破産者　高橋　愼一
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８３３号
東京都中央区築地５丁目２番１号
破産者　株式会社瀧繁
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１号
岐阜県土岐市土岐津町土岐口703番地の９
破産者　虎澤　恒善
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２３年（フ）第１８５号
岐阜県多治見市小泉町２丁目170番地の１グランデール412、従前の住所岐阜県多治見市幸町６丁目１番地の12
破産者　阿知波信也
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第２７０号
大阪市中央区東心斎橋１丁目２番17号
破産者　株式会社プログレス
1　決定年月日　平成24年７月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３０号
秋田市牛島南２丁目21番23号
破産者　有限会社トップメタル
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０４４号
横浜市西区平沼２丁目３番16号
破産者　株式会社ジャストマインド
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６２１号
金沢市無量寺町ニ12番地６
破産者　石川建設運輸株式会社
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第２１２号
群馬県邑楽郡邑楽町大字狸塚875番地１
破産者　有限会社アリストコーポレーション
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２１９号
富山県高岡市野村1857番地
破産者　鈴木建設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１７１号
静岡県富士市鮫島389番地の１
破産者　有限会社サンフーズ
1　決定年月日　平成24年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部